

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7 11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

2018年度大障教女性部総会

7月7日たかつガーデンで2018年度大障教女性部総会を開催しました。大雨が続く中での開催でしたが、77名が集まりました。

集まれば元気 語り合えば勇気



あいさつする前田女性部長



ミニ学習として、「クリーク」のみなさんによるお話で会場はほっこり温かい雰囲気になってきました。

分会からは、ひとり仕事を抱え込む雰囲気が強かった職場で、少しずつ声をかけ、みんなで仕事を分け合う形にしたことや、妊婦さんに炎天下のプールの陸上監視をさせている実態はおかしいと訴え、無理をさせて流産させることがないようなどの発言がありました。また、トップダウンで何でも上から決まっておいて、看護師さんの業務は増えたのに人数は減らされ待遇は悪いままで大

変という切実な訴えもありました。学校で起きたパワハラについて裁判を起して闘っている(富田林支援)地震当日は連絡に時間がかかり、た

くさんの子どもたちが登校する状況になったこと、その子どもたちと運動場に避難したこと、調理員さんたちが作ってくれたおにぎりなどをみんなで食べたこと、地震の後には校内を点検し、余震のたびに



「クリーク」のみなさん



会場には77名が集まりました

立ち入り禁止箇所が増えて大変だったこと、「もし授業中だったら」と考えさせられた(高槻支援)、知的障害支援学校がないために大変な思いをしている子どもたちの様子や、学校建設の必要性(東大阪支援)、給料表を同じにすることを要求していること、大阪で開催される全障教への参加(臨対部)、寄宿舎教員が育児短時間勤務を取得すると、宿直ができる代替がつかない

ごいっしょに支援学校増設を求める街頭宣伝・署名活動をしませんか

- 本部主催 第1回 7月14日(土)16:30 森ノ宮駅前
- 第2回 7月21日(土)13:00 近鉄上本町駅前(上本町6丁目交差点)
- 今後、継続して宣伝・署名活動をおこないます。ご協力お願いいたします。
- また、北河内の障害児教育を発展させる会主催の街頭宣伝も、以下の日程で行われます。
- 第1回 7月22日(日)10:00 京阪枚方市駅前
- 第2回 8月 1日(水)10:00 枚方市役所前緑道

「自分たちが権利を守ってきたから今がある」という言葉を胸に、今度は自分が働きかけていきたい(青年部)などが語られました。
アンケートには、「分会や専門部のお話を聞いてパワーをもらえた」「貴重な時間だった」「勉強になった」という感想が多数寄せられました。総会は成立しませんが、大切な事を学びあえた意義のある場となりました。

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp



本格的な夏の到来に、ウナギを食べる土用の丑の日は、今年は7月20日と8月1日にあたります。しかし、肝心のウナギは、今や絶滅の危機にあります。日本でよく食べられているニホンウナギ・ヨーロッパウナギ・アメリカウナギの3種が、国際自然保護連合で絶滅危惧種に指定されているのです。

そんな中、国際環境NGOグリーンピースジャパンがスーパーなど大手小売業18社へ行ったアンケート調査で、ウナギの不透明な調達が行われていました。回答した16社中11社が、販売したニホンウナギの蒲焼きが密漁など不正取引との関与が無いと保証できない」と回答したのです。さらに、16社全てが不正取引への関与リスクが高い魚だと認識しながら販売していました。ウナギの稚魚シラスウナギは人工化技術が確立してないため自然界に頼るしかありません。しかし、長年の捕りすぎにより、「白いダイヤ」と呼ばれるほど価格が高騰し、各地で密漁による乱獲が後を絶たないのが現実です。ウナギを守るためには、違法・無報告・無規制漁業や不正取引が関わるのは販売しないという責務を、各企業が果たさなければなりません。

加えて、ニホンウナギが昨年だけで、少なくとも2.7トン捨てられていたことも分かりました。大量に仕入れたあげく、結局売り尽くせなかったわけですね。

ワシントン条約事務局は日本の資源管理体制は不十分で、対策の強化が急務だと警告しています。ウナギを守るかどうかの瀬戸際となった今、大量販売・大量消費をそのまま続けていて良いのか真剣に考え直さなければなりません。

大障教定期大会発言ダイジェスト その⑦

父母とともに署名運動に奮闘

東大阪支援学校分会 河野代議員



東大阪支援分会は八尾支援分会とともに、よくする会として学校建設の署名運動にとりくんできました。八尾支援学校の「過大・過密」の解消と、50万都市東大阪市内、小中高等部を設置した知的障害支援学校の建設を求める署名です。

組合は連帯し、支え合う存在

富田林支援学校分会 竹内代議員



定期大会にあたり、組合員から話を聞いてきました。やる気満々の若い先生は、「3年目になると、多くの仕事を任せられるようになり、誇りでもありやる気が湧いてくる。1、2年目は手探りで遅くまで残るのが当たり前だったが、何とか7時までに出るようになって

す。昨年度は全体として6648人分の請願署名を議会に提出しましたが、大阪府議会は不当にも請願を不採択としました。私たちはこの署名運動に2013年度から5年間ずっと保護者とともにとりくんできています。今、保護者や父母と分会が共同してとりくむことが難しい状況ですが、奮闘が続けられています。

東大阪在住の知的障害の子ども

いろいろな学校で係などありますが、所属、立場の違いを越えられるものは組合であり、経験年数を問わず求められているものが組合の連帯です。子どもの実態が学部によって異なっている一つの学校で相互に理解し合うことはむずかしく、また准校長・首席等の導入で議論を通して相互に理解し合うこともむずかしくなっています。だからこそ、今、組合が必要です。こうした状況を変えるために組合に入ってもらえるよう、いろいろとりくみたい。連帯していくということは自分を支え助けることになり

安倍政権を退陣に追い込む先頭に

大手前分校 西田代議員



学習指導要領の改定にもなつて「特別の教科 道徳」が始まりましたが、「特別の教科」として「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要」とされることに疑問が広がっています。本校では、昨年度から「道徳の教科化」に

向けて検討を重ねてきました。道徳が教科になることで、評価をおこなうことは避けて通れませんが、重要なのは「記述式」の利点を生かして、自主的な判断力が成長した変化を捉えることが重要だと考えます。学年では「おおさかの子どもと教育」の道徳に関する特集記事を配布して教職員同士が学習を助け、自主教材を活用するためにその教材が学問的・科学的な根拠を持っているか、「審議を

希求する人間の育成」をめざす教育においては、憲法が保障する権利を欠落させて特定の価値観の注入に陥っていないかなどに留意し、教職員集団として検討していくことで内容を深めています。

第1次安倍政権が強行した、改悪教育基本法を全面的に具体化しようとしている、今回の学習指導要領の改訂や道徳の教育化の問題点を明らかにし、教職員組合が憲法9条の改悪を許さず、安倍政権を退陣に追い込むための先頭に立つて奮闘することを呼びかけたいと思います。

府労組連夏季闘争

「ならし保育」中の育休検討などを回答

団体交渉を予定していた6月18日朝に震度6弱の大阪北部地震が発生しました。

非常配備態勢のもと、職場では震災対応等や高槻市・茨木市等への府職員派遣、学校での子どもの安全確保を最優先にした対応業務がすすめられました。こうした状況を踏まえ、府労組連は、18日の団体交渉は中止し、6月20日には「今季闘争を終結し、住民のいのちと安全を守るため、震災等の緊急対応に全力をあげることを求める」緊急申し入れ(7月3日号掲載)を行いました。こうした対応を踏まえ、7月2日、府当局は府労組連に対し、最終回答をおこないました。

今季闘争では、「ならし保育中の育児休業を承認できるよう検討」「授業アンケート等の運用方法など段階的に改善を検討」「(知事部局)評価制度アンケートの実施」等、一部では前向きな回答が示されましたが、私たちの切実な要求とは大きな隔たりがあります。現時点での到達を踏まえ、賃金確定・秋季年末闘争に向けて、職場からのとりくみをいっそうすすめていきましょう。

<今季闘争の到達点>

- 夏期一時金を6月29日に支給
- 職員2.125月 再任用職員1.075月
- 新規採用職員(4月採用)0.6375月
- 授業アンケート等の運用方法など検討
- 段階的改善を検討
- 【知事部局】人事評価制度等の職員アンケートを実施
- 対象者：評価対象の全職員
- ならし保育中の育児休業は承認できるよう検討